

総会

配布：一般

2012年3月30日

第66会期

議事日程議題 69(b)

総会によって採択された決議

[第三委員会の報告に基づく (A/66/462/Add.2)]

66/170. 国際ガールズ・デー

総会は、

2009年12月18日の総会決議 64/145 および女性の地位委員会の合意された結論を含む、他の全ての関連諸決議、とりわけ女子児童に関するものを想起し、

全ての人権および児童の権利に関する条約¹、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約²、障害者の権利に関する条約³並びにそれらの選択議定書⁴を含む児童、とりわけ女子児童、の権利に関する他の文書もまた想起し、

経済成長、貧困の撲滅を含む全てのミレニアム開発目標の達成並びに極度の貧困および女子に影響のある決定への女子の意味ある参加にとって重要な、女子の能力と地位の向上および女子への投資は、差別と暴力のサイクルを打破し女子の人権の十分且つ効果的な享受を促進するのに重要であることを認識し、また女子の能力と地位を強化することは、意思決定過程に彼女らの積極的な参加と彼女らの親、法的保護者、家族並びに介添人並びに男子および男性とより広範囲な共同体の積極的な支援と関与を要求していることも認識し、

1. 国際ガールズ・デーとして10月11日を指定し、2012年より毎年遵守されるべきことを、決定する。

2. 全加盟国、国際連合システムの関連する諸機関およびその他の国際機構並びに市民社会に対し、国際ガールズ・デーを遵守することおよび世界中の女子の状況についての意識を高めることを招請する。

3. 事務総長に対し、全加盟国および国際連合機関の注意を本決議に喚起することを要請する。

第89回本会議

2011年12月19日

¹ 国際連合、条約集、1577巻、No.27531.

² 同書、1249巻、No.20378.

³ 同書、2515巻、No.44910

⁴ 同書、2171巻と2173巻、No.27531；同書、2131巻、No.20378；および同書、2518巻、No.44910.